

事前相談と書類受理までの過程について

～ 申出から情報提供までを円滑に進めるために ～

申出に係る事前相談と書類受理までの過程には以下の3ステップがあります。

- ①事前相談（申出書類作成完了に至るまでのご相談）
- ②電子媒体での申出書類一式の最終確認（情報提供の窓口での承認）
- ③原本の送付

①事前相談（申出書類作成完了に至るまでのご相談）

以下の相談期間を目安としていただくと、申出受理まで比較的円滑に進みます。

- ・集計統計利用（匿名化が行われた全国がん登録情報の提供）：申出締切の**2か月以上前**から
- ・リンケージ利用（全国がん登録情報の提供）：申出締切の**3か月以上前**から

なお、事前相談においては必要な手続きを見積もるため、倫理審査承認済みの研究計画書のご提出をお願いしております。

がん登録情報について、利用方法及び当該研究における必要性の限度などを提供依頼申出者様のニーズと照らし合わせ、情報を安全にご利用いただくために、提供依頼申出者と窓口が相互理解や共通認識を持つことが重要です。また、申出受理には、一定以上の基準（書類記載方法や安全対策措置等）を満たしていることが条件となります。この確認や相談のため、窓口と申出者様との間で幾度となくやり取りを行うため、事前相談開始の受付締切は、

ご希望される審査予定の提出書類一式の受付締切の

- ・集計統計利用の場合は **4週間前まで**
- ・リンケージ利用の場合は **8週間前まで**

とさせていただきます。また、申出希望の審査委員会を**初回相談時**にお知らせください。お知らせをいただいた時点（窓口営業時間内、時間外の場合は翌営業日扱いとなります）から事前相談開始といたします。（詳細は「審議会等による審査と開催予定」に掲載の各締切日参照）。

内容が不十分である申出は、審査において不応諾となることや継続審議となることがあり、申出における追加資料等の提出を求められることがあります。このため全国がん登録情報の提供を受けるまで時間を要する場合があります。

なお、継続的にご相談がなく、一定期間途切れてしまった場合、ご相談の再開は、改めての受付となります。

以上の事前相談による申出書類作成完了（窓口による承認）は、ご希望される審査予定の提出書類一式の受付締切（以下「希望審査受付締切」）の遅くとも **3営業日前の17時まで** です。

それまでに十分なお相談が完了していない場合や、申出書類に提供可否の審査に必要な内容が十分含まれていないと窓口が判断した場合は、次回以降の審査受付期間をご案内する場合があります。

窓口受付時間は平日9:00~17:00です。ご相談内容によっては、回答まで1~3営業日かかることがありますので、十分に余裕をもってご相談ください。

②電子媒体での申出書類一式の最終確認（情報提供の窓口での承認）

申出書類の原本をご提出いただく前に、窓口にて電子媒体の確認を行っております。申出文書及びその他の必要書類一式の最終原稿は、「希望審査受付締切」の **2営業日前の正午** までにご提出ください。

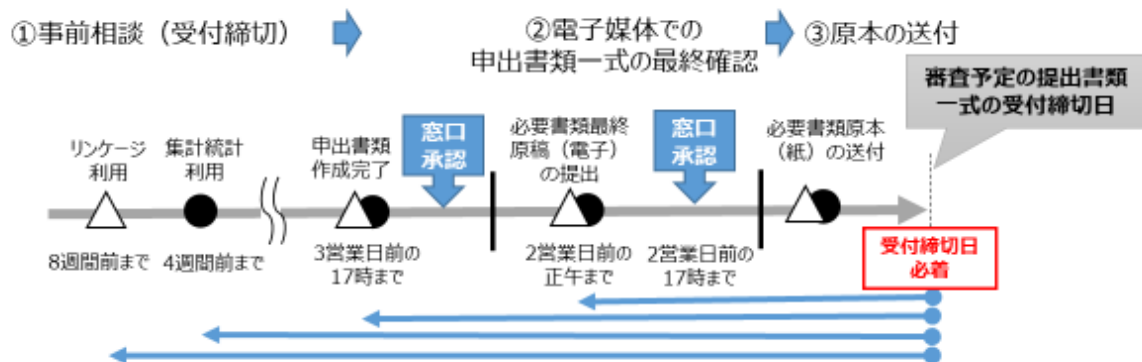
窓口にて書類一式を確認し、問題がなければ、「希望審査受付締切」の **2営業日前の17時** までに窓口が承認をいたします。

書類の不備や、窓口が指摘した点が反映されていない等の理由により、承認できない場合は、次回以降の審査受付期間をご案内します。

なお、書類の確認には一定時間を要しますので、「希望審査受付締切」の2営業日前の正午以降にご提出された書類については、いかなる場合でも当日の確認はできかねます。

③原本の送付

以上の手順で窓口が承認した書類については、原則、それ以降の修正や変更は認められません。承認済申出書類のうち、押印や署名が必要な書類については、現時点では **紙の原本のみの取り扱いとなります（電子署名やpdf等のイメージファイルは認められません）**。当該書類の原本を窓口宛に、**審査予定の提出書類一式の受付締切日（必着）**にてご送付ください。期日までにご送付いただけない場合や、書類に不備があった場合は、いかなる理由があっても受理できませんのでご注意ください。なお、窓口への持参手渡しは受け付けておりません。



以上